

保護者の皆さまへ

2020年5月1日

第一光の子保育園

園長 武田 健

「新型コロナウイルス感染症防止のための保育所利用自粛期間延長について」(お願い)

新型コロナウイルス感染拡大に伴う「緊急事態宣言」により、ご家庭等での保育が可能な保護者の皆さまには登園及び延長保育や土曜保育の利用を控えていただくよう、ご協力をお願いしてきたところですが、未だ感染終息の見込みが立たないことから、町立保育所同様、利用自粛要請期間を5月末日まで延長いたします。

つきましては、期間中の**人数の把握のため、下記の「保育意思確認書」を至急ご提出下さい。**保護者の皆様には、感染拡大防止及び、子どもたちの安全を守るため、「保育所の利用自粛」について何卒ご理解、ご協力いただけますようお願いいたします。

記

- 1.ご家庭での保育をお願いする期間：2020年5月7日(木)～5月31日(日)まで
- 2.保育料について：この期間中に、ご家庭での保育にご協力いただき、1日以上登園を控えていただいた分の保育料を減額します。なお、一度全額お支払いいただき、後日還付させていただきます。その手続きについては後日ご案内いたします。
- 3.給食について：食材の発注等の都合上、必ず登園日をお知らせください。なお3歳以上児の給食費は登園日数により計算し、後日還付させていただきます。
- 4.その他：在園児や職員が罹患した場合などは、臨時休園とすることもあります。また、今後の状況に応じて、取り扱いの内容や期間を延長する場合があります。感染症対策のため、通常よりも保育士等に負担がかかっている状況も踏まえ、ご協力をお願いいたします。

----- (キリトリ) -----

緊急事態宣言発令中の保育意思確認書

クラス：_____ 園児名：_____
保護者名：_____

◎ 緊急事態宣言発令中の登園予定

- 5月7日から5月31日まで、全日の登園を控えます。
- 登園を予定しています。登園予定日をご記入ください(_____)
- 延長保育を利用します。利用予定日をご記入ください(_____)
- 土曜保育を利用します。利用予定日をご記入ください(_____)

※登園予定日、延長保育利用日等は個別にご相談ください。